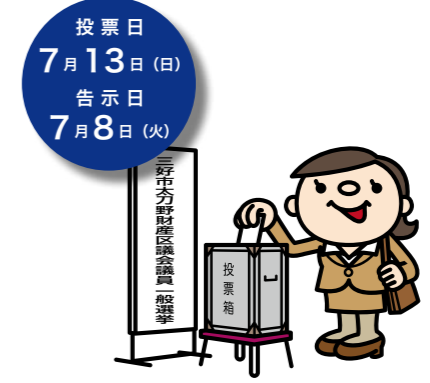


三好市太刀野財産区議会議員
一般選挙のお知らせ

三好市太刀野財産区議会議員一般選挙が、7月8日(火)に告示され、7月13日(日)に投開票が実施されます。



立候補予定者説明会のお知らせ
立候補予定者説明会を開催します。

【日時】6月20日(金)
13時30分から
【場所】三野公民館2階大ホール

お問い合わせ先
三野総合支所
☎ 77-4805
三好市選挙管理委員会事務局
☎ 72-7604

連載 地域おこし協力隊活動報告 ③

みよしてぬぐい好評販売中&西山で米作りプログラムがスタート!

肴倉 由佳



▶「みよしてぬぐい」ピンク(左)と青(右)の2種類。綿100% サイズ約34×90cm

皆さんいかがお過ごしですか。私は初めて経験する三好の春を満喫しています。さて、今日は宣伝と新プロジェクトの紹介です。まずは、「みよしてぬぐい」。ご覧になった方もおられるかもしれませんが、市報ではまだ案内していませんので、ご紹介いたします。昨年の11月に三好市と協力隊のPRをかねてデザイン・製作したぬぐいで、うだつマルシェで初お目見えさせて以来、市内・近隣の観光施設で好評販売中です(1枚800円)。2月22日のマルシェでは、色ちがいのピンク



▲米づくり体験をスタートする西山の田んぼ

バージョンも追加しました。今後も、三好市にまつわるいろいろなテーマで新柄を出していく予定です。旅のお土産にまた地元の方も市外の人へのお土産にぜひお買い求めください。また、池田の西山で、6月から親子向け米作り体験プログラムをスタートさせます。とても元気なじいちゃんグループと一緒に米を作ってみませんか。途中から参加も単発参加も大歓迎です。親子といわず、お友だち同士でもかまいません。ご参加お待ちしておりますよ!

国登録有形文化財建造物公開活用事業
旧三野町役場庁舎保存活用計画の
策定公募委員を募集します

旧三野町役場庁舎(現三野総合支所庁舎)保存活用計画に市民の皆さんのご意見を反映していくため、策定委員会委員を募集します。



募集人数▽2名以内
応募資格▽現在、満20歳以上の市民で歴史的建造物などの文化財を活用した地域活性化に対して特に関心のある方
役割・活動内容▽旧三野町役場庁舎(現三野総合支所庁舎)の将来に向けた保存活用計画の策定について、委員の方々から広くご意見を頂くための意見交換をしていきます。そうして頂いた貴重なご意見を参考にしながら、今後の保存活用方策について有識者のご指導を頂きながら計画素案を策定していきます。最終的に「旧三野町役場庁舎保存活用計画」をまとめ、今後における文化財建造物の保存と活用についての指針を策定します。
任期▽委嘱の日から保存活用計画策定が終了する(平成27年3月末)日まで、会議は期間中に2回程度開催予定。
委員報酬▽市の規定による報酬(日額)を支給
募集期間▽6月20日(金)まで(郵送の場合は当日消印有効)
応募方法▽三好市教育委員会文化財課または各総合支所にある申込用紙に必要事項を記入し、文化財課まで持参もしくは郵送してください。
選考方法▽応募者多数の場合、市において年齢構成や意見などを総合的に考慮し、選考により決定します。
結果通知▽後日、本人に通知
お申し込み・お問い合わせ先
三好市教育委員会文化財課
☎ 72-3910

身体障害者相談員・知的障害者相談員をご紹介します

三好市では、身体障害および知的障害のある方が安心して地域生活を送れるように、次の方々へ地域での相談支援業務をお願いしています。困ったこと、聞きたいことなど、ご相談ください。

【三好市身体障害者相談員】

地域	相談員氏名	電話番号
三野町	西川 勇	77-2217
三野町	武田 修一	77-3854
井川町	石井 英二	090-9558-8479
池田町	太田 包子	74-0668
池田町	北原 忠弘	72-6078
池田町	山口 福敏	72-5859
池田町	向井 君代	74-1541
山城町	橋口 賀代子	86-1889
山城町	藤井 修身	86-1288
西祖谷山村	森下 琴美	87-2134
東祖谷	宮西 智	88-2325

【三好市知的障害者相談員】

地域	相談員氏名	電話番号
三野町	藤原 早月	77-2587
井川町	小松 桂枝	78-3688
池田町	山口 治子	72-0533
山城町	大久保 清一	86-2718
西祖谷山村	古井 秀子	87-2451
東祖谷	田中 博幸	88-2819



お問い合わせ先
三好市福祉事務所
長寿・障害福祉課
(☎ 72-7610)

障害者を虐待から守ろう

障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)が、平成24年10月1日より施行されています。障害者の権利を守り、安定した生活や社会参加を支援するために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

- 障害者虐待には、次のことなどがあります。
 - 【身体的虐待】 障害者の身体に傷や痛みを負わせる暴行を加えたり、正当な理由がなく、身動きが取れないようにすること。
 - 【性的虐待】 障害者にわいせつな行為をしたり、させたりすること。
 - 【心理的虐待】 暴言や侮辱、拒絶などにより、障害者に精神的な苦痛を与えること。
 - 【ネグレクト】 日常生活の世話や介護をほとんどせず、障害者の心身を衰弱させること。
 - 【経済的虐待】 財産や金銭を不当に使ったり、理由なく日常生活に必要な金銭を与えないこと。
 - 障害者虐待を発見した人は速やかに通報することが義務付けられています。
 - 特定の人や場所ではなく、どこにでも起こります。
 - 虐待している人にも、虐待している認識がないことがあります。
 - 虐待されている人が虐待と認識できず、自分では被害を訴えられないこともあります。
- 「あれっ...? 虐待...?」
と思ったら、相談・通報を
- 相談・通報先
 - ・ 障害者生活支援センターはくあい ☎ 72-2251
 - ・ ワークサポートやまなみ ☎ 79-3928
 - 【お問い合わせ先】 三好市福祉事務所 長寿・障害福祉課 ☎ 72-7610

緊急地震速報の 訓練放送を行います



6月5日「全国瞬時警報システム（J・A・L・E・R・T）」を通じた、緊急地震速報の訓練放送を実施します。

緊急地震速報を見聞きして強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、短い時間にあわてずに身を守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をとるかを知り、実際に行動をとって経験しておくことが大切です。

この機会に、ご家庭や地域などでの行動訓練にご活用ください。

緊急情報として伝達されるため、最大音量による放送となりますのでご注意ください。

【訓練日時】
平成26年6月5日（木）
10時15分ごろ

※気象・地震活動の状況などにより訓練を中止することがあります。

【実施内容】
音声告知端末による緊急地震速報の訓練放送

【放送内容】

最初に「緊急地震速報チャイム（NHKチャイム音）」が流れます。
放送内容：「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」（3回繰り返し）

【屋内での対応】

▽家具の移動や落下物から身を守るため、頭を保護しながら大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる
▽慌てて外に飛び出さない
▽その場で火を消せる場合には火の始末をする
▽扉を開けて避難路を確保する



【お問い合わせ先】

三好市危機管理課
☎72・7625

洪水から守ろう みんなの地域

5月は「水防月間」です

集中豪雨により、局地的に水位が上昇し、市内でも冠水などする場合があります。大雨の際には、周囲に十分気を付け、水害への備えをしましょう。

水防月間は、昭和61年の台風10号による出水の際における懸命な水防活動を契機として、水防活動が極めて重要であることが再認識されたため、昭和62年度から毎年出水期前の5月を水防月間とし、水防の重要性を国民に周知することなどを目的として実施しているものです。



ふだんの心がけが大切です

- 水害から身を守るには、一人一人が水害に対して日ごろから関心を持ち、準備をしていることが大切です。
- 日ごろから、天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
- 避難場所について、家族で話し合いまししょう。
- 緊急時の携行品を一つにまとめて準備しておきましよう。
- 車は水害を受けやすいので、走行や駐車方法に気を付けましよう。

【お問い合わせ先】

三好市危機管理課
電話 72・7625

危険な空き家を除却する場合 補助金が受けられます



三好市が定める要件に該当すれば、補助金を受けて除却工事を実施することができます。

【三好市が定める要件】

- (1) 家屋などの腐朽または破損の程度が市の定める基準を超えるもの
- (2) 家屋が倒壊すれば、道路を閉塞し通行や災害時の避難に支障を及ぼす恐れのあるもの、または近隣住宅に影響を与えるもの。
- (3) 空き家であること。
- (4) 家屋の主たる構造が木造であること。
- (5) 新築、改築など建て替えに伴う除却でないこと。

【補助金の上限額および補助率】

・ 上限額 80万円、補助率 2分の1以内



【お問い合わせ先】 三好市役所建設部管理課 ☎72-7681

平成27年成人式 企画運営委員募集



自分たちの手で思い出に残る成人式を作りませんか。平成27年三好市成人式の企画・運営する企画運営委員を募集します。

【対象】 平成6年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方で成人式の企画運営に協力していただける方

【募集数】 20名～30名程度

【役割】 成人式企画運営委員会に参加し、成人式に係る事項を協議する。当日の成人式を運営する。

【応募方法】 三好市教育委員会の生涯学習・スポーツ振興課まで電話またはファックス、Eメールで下記問い合わせ先までお願いします。ファックス、メールで申し込みの場合は、件名を「成人式企画運営委員の応募」とし、本文に氏名（フリガナ）・住所・自宅の電話番号・昼間連絡が取れる連絡先（携帯電話番号など）・出身中学校を明記してください。該当者の皆さんには、開催日についてのアンケートを送付させていただきます。ご協力、よろしくお願い致します。

【お申し込み・お問い合わせ先】 三好市教育委員会生涯学習・スポーツ振興課 ☎72-3900、FAX 72-3916、Eメール shougai-sports@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

三好市情報公開 実施状況



三好市情報公開条例は、市政に関する情報の提供や公表、審議会の会議の公開などとあわせて、公文書開示制度により、情報公開の推進について規定しています。情報公開制度が適正に運営されていることをお知らせするために、年1回この制度の利用状況を公表しています。

期間▶平成25年4月1日～平成26年3月31日

【情報公開】

1. 公開請求の件数▷28件
2. 公開請求に対する公開・非公開決定件数▷公開14件・部分公開14件・非公開0件
3. 異議申し立ての件数▷0件
4. その他必要事項▷該当なし

【個人情報】

1. 開示の請求件数、開示および非開示などの決定件数▷請求0件、開示0件
2. 訂正の請求件数および決定件数▷該当なし
3. 是正の申出件数および処理の件数▷該当なし
4. 不服申立ての内容および件数▷該当なし
5. 事務の外部委任、目的外利用および外部提供の状況▷1件

【お問い合わせ先】 三好市役所総務課 ☎72-7600

市長への手紙 受付状況



三好市では、市民の皆さまからのご意見やご提案をいただくため、「市長への手紙」を市役所などの市内各所に設置しています。手紙は市長が直接拝見して、必要に応じて関係部局に指示するなど、今後のまちづくりに反映させていただきます。昨年度は、次のとおり、ご意見・ご要望をいただきました。

(内訳)

市職員に関するもの	18件
教育行政に関するもの	7件
環境に関するもの	4件
市道等に関するもの	4件
市議会に関するもの	4件
災害対策に関するもの	3件
水道料金等に関するもの	3件
少子化対策・子育て施策に関するもの	2件
文化財に関するもの	2件
地域振興に関するもの	2件
市営バスに関するもの	2件
観光行政に関するもの	2件
市役所の庁舎に関するもの	2件
高齢福祉に関するもの	1件
保育所に関するもの	1件
雇用政策に関するもの	1件
体育施設に関するもの	1件
市長への手紙に関するもの	1件
その他	12件

【お問い合わせ先】 三好市役所秘書広報課 ☎72-7646